

司法試験在学中受験の受験資格について

一橋大学法科大学院

在学中受験資格は、法科大学院の課程に在学する者であって、学長が下記の(1)及び(2)の要件を満たすことについて認定(以下「学長認定」といいます。)をした者に付与されます。

- (1) 司法試験を受験する年度の前年度までに、以下の①から③に記載の所定科目単位を修得していること。なお、当法科大学院における新カリキュラム対象者については、3年次に進級した時点で、この要件を満たすことになります。

- ① 下記の法律基本科目(憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法及び刑事訴訟法に関する分野の科目)の基礎科目のうち 30単位以上

基礎科目	開講科目(必修太字)	単位数	履修年次
公法系科目 (憲法・行政法に関する分野の科目)	憲法Ⅰ	2	1
	憲法Ⅱ	2	1
	行政法基礎	2	2
民事系科目 (民法・商法・民事訴訟法に関する分野の科目)	民法Ⅰ	3.5	1
	民法Ⅱ	3.5	1
	民法Ⅲ	4	1
	民法Ⅳ	1	1
	民事訴訟法	4	1
	会社法	4	2
刑事系科目 (刑法・刑事訴訟法に関する分野の科目)	刑法Ⅰ	4	1
	刑法Ⅱ	2	1
	刑事訴訟法	4	1
	商法総則・商行為・手形小切手	2	2

- ② 下記の法律基本科目の応用科目 18単位

応用科目	開講科目(必修太字)	単位数	履修年次
公法科目(憲法・行政法に関する分野の科目)	公法演習Ⅰ	2	2
	行政法応用	2	2
民事系科目(民法・商法・民事訴訟法に関する分野)	民事法演習Ⅰ	2	2
	民事法演習Ⅱ	2	2

の科目)	民事法演習Ⅲ	2	2
	民事判例研究	1	2
	企業法演習Ⅰ	2	2
刑事系科目（刑法・刑事訴訟法に関する分野の科目）	刑事法演習Ⅰ	2	2
	刑事法演習Ⅱ	2	2
	刑事法演習Ⅲ	1	2

③ 下記の選択科目のうち **4単位以上**

選択科目	開講科目	単位数	履修年次
倒産法	倒産処理法Ⅰ	2	2
	倒産処理法Ⅱ	2	2
租税法	租税法Ⅰ	2	2
	租税法Ⅱ	2	2
経済法	独占禁止法Ⅰ	2	2
	独占禁止法Ⅱ	2	2
知的財産法	知的財産法Ⅰ	2	2
	知的財産法Ⅱ	2	2
労働法	労働法Ⅰ	2	2
	労働法Ⅱ	2	2
環境法	環境法Ⅰ	2	2
	環境法Ⅱ	2	2
国際関係法（公法系）	国際公法Ⅰ	2	2
	国際公法Ⅱ	2	2
	国際公法Ⅲ	2	2
国際関係法（私法系）	国際私法Ⅰ	2	2
	国際私法Ⅱ	2	2

(2) 司法試験が行われる日の属する年の4月1日から1年以内に法科大学院の課程を修了する見込みがあること。

令和6年司法試験 学長認定(在学中受験資格)取得者数の状況

① 学長認定(在学中受験資格)取得者数【総数】

	在籍者数									
	うち最終年次在籍者数									左記以外 計
	うち学長認定(在学中受験資格)取得者数								計	
	法曹コース修了者 (早期卒業等)			法曹コース修了者 (早期卒業等以外)			計			
計	協定先	非協定先	計	協定先	非協定先	計				
既修	130	61	61	10	8	2	11	8	3	40
未修	63	19	19	0	0	0	0	0	0	19
計	193	80	80	10	8	2	11	8	3	59

② 学長認定(在学中受験資格)取得者数【標準修業年限修了予定者】

	在籍者数									
	うち最終年次在籍者数									左記以外 計
	うち学長認定(在学中受験資格)取得者数								計	
	法曹コース修了者 (早期卒業等)			法曹コース修了者 (早期卒業等以外)			計			
計	協定先	非協定先	計	協定先	非協定先	計				
既修	129	61	61	10	8	2	11	8	3	40
未修	57	19	19	0	0	0	0	0	0	19
計	186	80	80	10	8	2	11	8	3	59

<法定公表事項>(専門職大学院設置基準第20条の7第7号関係)

- (1) 80名 学長認定(在学中受験資格)取得者数
- (2) 100.0% 最終年次に在籍する学生のうち、学長認定(在学中受験資格)を取得した者の占める割合